

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公開番号】特開2003-716(P2003-716A)

【公開日】平成15年1月7日(2003.1.7)

【出願番号】特願2002-129710(P2002-129710)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 M 16/16

F 2 4 F 6/00

F 2 4 F 6/02

【F I】

A 6 1 M 16/16 A

F 2 4 F 6/00 B

F 2 4 F 6/00 E

F 2 4 F 6/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月9日(2003.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項13】

前記流量センサハウジング手段の前記検出手段によって生じる熱が前記温度センサハウジング手段の前記検出手段に対して影響を与えないように、前記流量センサハウジング手段が前記温度センサハウジング手段の下流に配置されている、請求項8に記載の加湿装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項30】

前記流量センサハウジング手段の前記検出手段によって生じる熱が前記温度センサハウジング手段の前記検出手段に対して影響を与えないように、前記流量センサハウジング手段が前記温度センサハウジング手段の下流に配置されている、請求項25に記載の加湿装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項44

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項44】

前記流量センサハウジング手段の前記検出手段によって生じる熱が前記温度センサハウジング手段の前記検出手段に対して影響を与えないように、前記流量センサハウジング手段が前記温度センサハウジング手段の下流に配置されている、請求項39に記載の加湿装置。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項 6 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 6 6】

前記流量センサハウジング手段の前記検出手段によって生じる熱が前記温度センサハウジング手段の前記検出手段に対して影響を与えないように、前記流量センサハウジング手段が前記温度センサハウジング手段の下流に配置されている、請求項 6 1 に記載の加湿装置。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 7】

更に、流量検出サーミスタ 3 5 の動作によって発生する熱が温度検出サーミスタ 3 4 に対して悪影響を実質的に与えないことを確実なものとするために、位置決め歯手段 4 6 と位置決め凹み 4 7 の位置合わせ時に、温度検出サーミスタと流量検出サーミスタの各々が互いの存在による悪影響を実質的に受けないように、温度検出サーミスタと流量検出サーミスタが気体流を横切って配置されている（即ち、これらのサーミスタは流れの方向に一直線に並べられていない）ことを図 4 から理解することが可能である。更に、流量検出サーミスタ 3 5 によって発生する熱が気体流によって温度センサから排除されるように、熱を発生させる流量検出サーミスタ 3 5 が温度検出サーミスタの下流に配置されている。